

## しりべしフェア 2026 開催要綱

### 1 目的

道内最大消費地である札幌において、後志管内の食関係事業者が直接、消費者に販売する機会を設け、顧客（ファン）の獲得、今後の商品開発・磨き上げ、販売促進に向けたマーケティングのサポートを行う。

併せて、後志地域の観光、後志産ワイン、管内市町村で実施するふるさと納税のPRを行い、食を通じた後志地域のブランド力向上を図る。

### 2 内容

- (1) 後志管内で製造された商品の催事販売（事業者の出展による対面販売）
- (2) 有料試飲コーナーでの後志産の酒等の提供
- (3) 管内の食や観光、管内で実施しているふるさと納税等のPR

### 3 開催日

- (1) 開催日 未定

下記第1～3希望のとおりどさんこプラザに申し込みを行う。

日程決定は、5月中旬を予定。

第1希望	令和8年（2026年）9月2日（水）～9月8日（火）
第2希望	令和8年（2026年）9月9日（水）～9月15日（火）
第3希望	令和8年（2026年）8月19日（水）～8月25日（火）

- (2) 開催時間 午前8時30分～午後8時

### 4 会場

北海道どさんこプラザ札幌店

札幌市北区北6条西4丁目 JR札幌駅1階西通り北口

『北海道さっぽろ「食と観光」情報館』内

### 5 主催

北海道後志総合振興局

### 6 募集企業

- (1) 事業者数

対面販売 6社程度

	初日 (水曜日)	2日目 (木曜日)	3日目 (金曜日)	4日目 (土曜日)	5日目 (日曜日)	6日目 (月曜日)	7日目 (火曜日)
ブース1	事業者①		事業者③		事業者⑤		
ブース2	事業者②		事業者④		事業者⑥		

※ 原則、上記表のいずれかの出展とする。販売ブースと出展日の希望は申込受け順に優先とする。

- (2) 対象事業者

後志管内に主たる事務所または事業所を有する事業者のうち、次のいずれかに該当する者とする。

ア 自ら道産品の生産、製造、加工を行っている者。

つまり、申込商品の一括表示において、「製造者」または「加工者」である者。

イ 自らが企画・考案した道産品の販売を行っている者

なお、ここで言う「道産品」とは道内で生産、製造または加工が行われ最終消費者に対して販売することができるものを言う。

ウ 市町村、商工会議所、商工会、物産協会、観光協会

エ 地域PRへの貢献などにより特に主催者が認める者

### (3) 販売できる商品

- ア 自ら道内で生産、製造、加工した道産品
- イ 自社企画商品で道内で委託製造している道産品  
(上記(1)に付随して販売する場合に限りです。)

※ 道産品とは、道内で製造または加工されているもの。つまり、申込商品の一括表示において、「製造者」「加工者」が道内に所在するもの。

### (4) 募集にあたっての条件

- ア 販売商品はPL(製造物責任)保険等に参加し、かつ、表示に関する法令を遵守している商品に限る。
- イ 調理実演は、一部可能。ただし、直火・ガス調理器・フライヤーの使用や、匂いの強いもの・煙が多いものなどの調理は不可。  
(実演販売がある場合は東側での販売になります。)
- ウ 出店事業者は北海道どさんこプラザ札幌店に対し、売上の15%(税別)を利用料金(手数料)として支払うこと。ただし、催事場所1か所ごとに1日あたり5万円が上限。
- エ 振込手数料、商品運送費、販売者の経費(旅費・宿泊費等)については、出店事業者が負担すること。
- オ 冷凍・冷蔵切替販売台(1,800×900、内寸800)1台、電子レンジ、電磁機器(IH)2台はどさんこプラザ札幌店で無料貸出が可能。それ以外の什器、特殊備品を使用する場合は事前相談の後、各事業者が手配すること。

## 7 申込方法

以下の申込書類に必要事項を記載の上、期限有効なPL保険証(写)と併せて、下記9の申込先あてメール・FAXにより申し込むこと。

- (1) (別紙1) しりべしフェア2026参加申込書
- (2) (別紙2) しりべしフェア2026出品商品リスト
- (3) (別紙3) 北海道どさんこプラザMS催事商品カルテ
- (4) PL保険証(写)

※ 「しりべしフェア2026出品商品リスト」には全ての販売予定商品を記載し、リストへ記載した商品ごとに「北海道どさんこプラザMS催事商品カルテ」を作成すること。

市町村及び団体が物販を行わず観光・ふるさと納税PR等の申込のみを行う場合は、下記の書類をご提出下さい。

(別紙1-2) しりべしフェア2026参加申込書【市町村・団体用】

## 8 申込期限

令和8年(2026年)3月25日(水)17時まで

## 9 申込・問い合わせ先

北海道後志総合振興局産業振興部商工労働観光課観光振興係(担当:井上)

TEL: 0136-23-1305

Mail: inoue.nao1@pref.hokkaido.lg.jp

## 10 その他

(1) 申込み多数の場合は次のような事業者、商品を優先とする。

- ア どさんこプラザでの催事初出展の事業者。
- イ 出展を複数日行える事業者。
- ウ 実演販売やフェア期間限定の商品。
- エ 普段地元でしか買えない札幌で未販売の希少性のある商品。
- オ ふるさと納税返礼品の販売事業者。

- (2) 販売ブースや販売日の希望が重複する場合は、受付順に基づいて振興局で調整する。
- (3) その他、本要綱に記載のない事項については、当課及び必要に応じてどさんこプラザ札幌店と協議の上決定する。